

東播磨・北播磨・丹波（加古川流域圏）地域総合治水推進計画スケジュール	
【平成26年度】	
H26	
4月	
5月	
6月	
7月	第1回中流域ワーキング（7月29日）於：やしろ国際学習塾
8月	第1回上流域ワーキング（8月7日）於：丹波の森公苑 第1回下流域ワーキング（8月8日）於：県加古川総合庁舎 第1回推進協議会（8月29日）於：小野市うるおい交流館エクラ
9月	
10月	
11月	
12月	第2回上流域ワーキング（12月1日）於：県丹波総合庁舎 第2回中流域ワーキング（12月2日）於：やしろ国際学習塾 第2回下流域ワーキング（12月16日）於：加古川市青少年女性センター 第2回推進協議会（12月25日）於：小野市うるおい交流館エクラ
H27	
1月 ～ 3月	県民意見提出手続（パブリックコメント手続）※の実施 推進計画策定完了
【平成27年度～】	進行管理等 計画のフォローアップ

※ 県民意識提出手続（パブリックコメント手続）とは

県行政の基本的な事項を定める計画、方針等の立案段階において、趣旨、内容等を県民の皆様公表し、多様な意見を幅広く聴取し、提出された意見を考慮して、生活者の視点に立った計画等を作成することにより、

- ① 県政運営における公正の確保と透明性の向上
- ② 県民に対する説明責任の向上
- ③ 県民とともに歩む参画と協働の県政を推進するために行う手続き。